

# こころの相談窓口一覧表（松阪市）

（2025年9月現在）

相談名	相談内容	相談日時	相談場所	お問い合わせ
成人健康相談	身体やこころの健康相談に応じます。	土日祝日、年末年始を除く毎日 8時30分～17時（予約必要） 【令和7年10月から】 9時～16時30分（予約必要）	健康センター はるる （春日町）	健康づくり課 ☎ 31-1212 / FAX 26-0201
			嬉野保健センター （嬉野町）	嬉野保健センター ☎ 48-3812 / FAX 42-4945
			飯南地域振興局 地域住民課 （飯南町粥見）	飯南地域振興局 地域住民課 ☎ 32-8020 / FAX 32-3771
			飯高地域振興局 地域住民課 （飯高町宮前）	飯高地域振興局 地域住民課 ☎ 46-7112 / FAX 46-1092
障がい児（者）の 生活支援相談	障がい児（者）の生活支援に関する相談に応じます。	土日祝日、年末年始を除く毎日 8時30分～17時 【令和7年10月から】 9時～16時30分	福祉会館（殿町）	松阪市障がい児・者 総合相談センター「マーベル」 ☎ 20-9192
			市役所 障がい福祉課 障がい福祉係	障がい福祉課 障がい福祉係 ☎ 53-4056 / FAX 26-9113
家庭児童相談	児童の生活習慣・非行・虐待など養育についての相談に応じます。	土日祝日、年末年始を除く毎日 8時30分～17時 【令和7年10月から】 9時～16時30分	健康センター はるる （春日町）	こども家庭センター こども家庭支援係 ☎ 30-8666 / FAX 26-0201
母子健康相談	妊娠や出産、子育て等に関する相談に応じます。	土日祝日、年末年始を除く毎日 8時30分～17時 【令和7年10月から】 9時～16時30分	健康センター はるる （春日町）	こども家庭センター 母子保健係 ☎ 20-8087 / FAX 26-0201
			嬉野保健センター （嬉野町）	嬉野保健センター ☎ 48-3812 / FAX 42-4945
			飯南地域振興局 地域住民課 （飯南町粥見）	飯南地域振興局 地域住民課 ☎ 32-8020 / FAX 32-3771
			飯高地域振興局 地域住民課 （飯高町宮前）	飯高地域振興局 地域住民課 ☎ 46-7112 / FAX 46-1092
子ども発達相談	心身の発達に不安や心配のある子ども及びその保護者を対象とした相談や発達検査に応じます。	土日祝日、年末年始を除く毎日 9時～17時	子ども発達総合支援センター 「そだちの丘」 育ちサポート係 （下村町）	子ども発達総合支援センター 「そだちの丘」 育ちサポート係 ☎ 30-4410 / FAX 30-4433
教育相談	幼児や小中学生の子どもの生活や心の問題などに関して相談員が電話や来所による相談に応じます。臨床心理士・公認心理師によるカウンセラー相談も行っています。（予約必要）	【教育相談】 土日祝日、年末年始を除く毎日 9時～17時 第1 土曜日 9時～17時 第3 土曜日 13時～17時 【カウンセラー相談】 第1・第3 月曜日 13時～17時 第2・第4 月曜日 14時～18時 火曜日 14時～17時 第1・第3 水曜日 14時～18時 第2・第4 水曜日 13時～17時 木曜日 14時～17時 第1 土曜日 9時～17時 第3 土曜日 13時～17時	子ども支援研究センター （川井町）	子ども支援研究センター ☎ 23-7939 / FAX 26-1901
不登校の相談	小中学生の子どもの不登校に関して相談員が電話や来所による相談に応じます。	【鈴の森教室】 土日祝日、年末年始を除く毎日 14時30分～17時（電話） （来所による相談は予約必要）	鈴の森教室 （子ども支援研究センター2階） （川井町）	鈴の森教室 ☎ 26-1900 / FAX 26-1901
いじめ等の相談	小中学生の子どものいじめなどに関して指導主事等が相談に応じます。	土日祝日、年末年始を除く毎日 8時30分～17時15分 【令和7年10月から】 9時～16時30分	教育委員会 学校支援課 （市役所第2分館1階）	学校支援課 ☎ 53-4403 / FAX 26-8816
消費生活相談	消費生活に関する相談や多重債務に関する相談に応じます。	土日祝日、年末年始を除く毎日 9時～12時 13時～16時	市役所 4階 消費生活センター （商工政策課内）	消費生活センター ☎ 25-6590 / FAX 22-0003(商工政策課)
生活困窮者の 自立相談	経済的な困りごとや社会的孤立などの相談に支援員が応じます。	土日祝日、年末年始を除く毎日 8時30分～17時15分 【令和7年10月から】 9時～16時30分	市役所 1階 生活相談支援センター （保護自立支援課内）	生活相談支援センター ☎ 53-4671 / FAX 26-9113
交通事故法律相談	交通事故に関する様々な相談に応じます。	毎月第2水曜日 13時～15時 定員 4名 ※3日前までに予約必要	市役所 5階特別会議室 ※相談場所が変更になる場合があります。詳しくは担当課までお問い合わせ下さい。	地域安全対策課 ☎ 53-4061 / FAX 22-1057
犯罪被害者支援 窓口	犯罪被害に関するご相談や関係機関のご紹介などをいたします。	土日祝日、年末年始を除く毎日 8時30分～17時15分 【令和7年10月から】 9時～16時30分	市役所 地域安全対策課 （市役所第3分館2階）	地域安全対策課 ☎ 53-4061 / FAX 22-1057

※市外局番はいずれも0598です。

# こころの相談窓口一覧表（松阪市）

（2025年9月現在）

相談名	相談内容	相談日時	相談場所	お問い合わせ
心配ごと相談	心配ごと・悩みごと全般の相談に相談員が応じます。	週2回（火・金） 13時～16時 受付は15時20分まで	社会福祉協議会 松阪支所（鎌田町）	社会福祉協議会（松阪） ☎ 30-5210 / FAX 30-5564
人権相談	人権に関する困りごとや心配ごとを人権擁護委員がお聴きします。	広報まつさかに掲載	広報まつさかに掲載	法務局松阪支局 ☎ 53-1501 / FAX 53-1502
弁護士人権相談	人権に関する困りごとや心配ごとを弁護士がお聴きします。	毎月第3木曜日 10時30分～14時30分 （休憩時間 12時～13時30分） 受付時間 当日8時30分～14時 【令和7年10月から】 当日9時～14時 定員 先着5名	市役所 5階特別会議室 ※相談場所が変更になる場合があるため、詳しくは担当課までお問い合わせください。	人権・多様性社会課 ☎ 53-4017 / FAX 26-4035
公認心理師によるこころの相談	心配なことや、不安なことなど、どんなことでも公認心理師がお話をお聴きします。	毎月第3火曜日 ①13時30分～ ②14時40分～ ③15時50分～ 定員 各回先着1名 ※6日前までに予約必要	市役所 5階特別会議室 ※相談場所が変更になる場合があるため、詳しくは担当課までお問い合わせください。	人権・多様性社会課 ☎ 53-4017 / FAX 26-4035
高齢者の心の悩みや介護の相談	高齢者の心配ごと・悩みごとや介護の相談に応じます。  *地域包括支援センターは、お住まいによって、右記の相談場所のとおり、担当区域が分かれておりますのでご確認ください。	土日祝日、年末年始を除く毎日 8時30分～17時15分 【令和7年10月から】 9時～16時30分	市役所 高齢者支援課 （1階③窓口）	高齢者支援課 ☎ 53-4099 / FAX 26-4035
		土日祝日、年末年始を除く毎日 9時～17時30分	第一地域包括支援センター （担当区域：第一・第二・幸・神戸・徳和）	第一地域包括支援センター ☎ 25-1070
		土日祝日、年末年始を除く毎日 8時30分～17時15分	第二地域包括支援センター （担当区域：嬉野管内・三雲管内・阿坂・伊勢寺）	第二地域包括支援センター ☎ 42-7255
		土日祝日、年末年始を除く毎日 8時30分～17時15分	第三地域包括支援センター （担当区域：飯南管内・飯高管内）	第三地域包括支援センター ☎ 32-5083
		土日、年末年始を除く毎日 8時30分～17時	第四地域包括支援センター （担当区域：第四・東・橋西・松ヶ崎・港・西黒部・東黒部・朝見・漕代・機殿・榎田）	第四地域包括支援センター ☎ 51-5885
		土日、年末年始を除く毎日 8時30分～17時	第五地域包括支援センター （担当区域：花岡・松尾・大河内・宇気郷・射和・大石・茅広江）	第五地域包括支援センター ☎ 25-4300
ひきこもり相談	ひきこもりに関する相談に応じます。	土日祝日、年末年始を除く毎日 8時30分～17時15分 【令和7年10月から】 9時～16時30分	市役所 1階〔窓口⑥-2〕 ひきこもり地域支援センター そ・えーる	ひきこもり地域支援センター そ・えーる ☎ 31-1922 / FAX 26-9113

## 福祉まるごと相談室

平日9時～17時（土日祝日・年末年始を除く / 鎌田は学校を閉じる日を除く）  
 ※阿坂・伊勢寺・鈴の森は月、水、木、金、土、日（祝日を含む） 9時～17時  
 定休日は、火曜日（祝日にあたる場合は翌日が休業）及び年末年始  
 【令和7年10月から】嬉野、三雲、飯南、飯高管内 9時～16時30分

相談内容：誰に相談してよいかわからないことなどの健康と福祉に関する相談に応じます。

名称（担当地区）	相談場所・問い合わせ先	名称（担当地区）	相談場所・問い合わせ先
鎌田 福祉まるごと相談室 （担当地区：第四・港・松ヶ崎）	鎌田地域交流センター内 ☎ 52-6161 / FAX 52-6786	東部 福祉まるごと相談室 （担当地区：朝見・掃水（榎田）・漕代・西黒部・東黒部・機殿）	JAみえなか 旧漕代支店内 （漕代地区市民センター向かい） ☎ 28-7200 / FAX 28-7201
松尾・大河内・宇気郷 福祉まるごと相談室 （担当地区：松尾・大河内・宇気郷）	松尾地区コミュニティセンター内 ☎ 58-3960 / FAX 58-3961	嬉野 福祉まるごと相談室 （担当地区：嬉野管内）	嬉野地域振興局内 ☎ 48-3803 / FAX 42-4945
中央・幸 福祉まるごと相談室 （担当地区：中央・幸）	松阪市福祉会館内 ☎ 23-8877 / FAX 53-4484	三雲 福祉まるごと相談室 （担当地区：三雲管内）	三雲地域振興局内 ☎ 56-7911 / FAX 56-5382
神戸・徳和 福祉まるごと相談室 （担当地区：神戸・徳和）	神戸地区市民センター内 ☎ 29-1171 / FAX 29-1172	飯南 福祉まるごと相談室 （担当地区：飯南管内）	飯南地域振興局内 ☎ 32-2513 / FAX 32-3771
花岡 福祉まるごと相談室 （担当地区：花岡）	第五地域包括支援センター内 ☎ 26-1188 / FAX 25-3131	飯高 福祉まるごと相談室 （担当地区：飯高管内）	飯高地域振興局内 ☎ 46-7116 / FAX 46-1092
阿坂・伊勢寺・鈴の森 福祉まるごと相談室 （担当地区：阿坂・伊勢寺・鈴の森）	子ども支援研究センター内 ☎ 21-6688 / FAX 21-6699		

\*福祉まるごと相談室は、お住まいによって、上記のとおり担当地区が分かれておりますのでご確認ください。福祉まるごと相談室の担当地区以外で、どこに相談したらよいかわからない場合は、市役所 健康福祉総務課（☎ 31-1926 / FAX 26-9113）にご相談ください。

※市外局番はいずれも0598です。